

かすかべ KASUKABE 議会だより

2016(平成28)年2月1日発行
発行・埼玉県春日部市議会
編集・広報広聴委員会
<http://www.kasukabe-shigikai.jp/>

第42号

謹んで新春のおよろこびを申し上げます
春日部市議会議員一同



平成27年度議会報告会

(議席番号順)	栗武蛭小柴小河山会荒鈴木矢海古吉滝岩並今松井金佐大卯坂齊水石	議 員	副 議 長	議 長
	原 間 保 島井崎田木木村島原沢田澤谷木尾本上子藤野月卷藤沼川	丸	川	
	信幹靖博寛文美 幸洋一圭章光耕 英一敏安浩英 と武勝義日友 裕	史	朗	
	司也造史美男久進一美利一好男作剛明弘恵徳一治進一子彦則則夫和			



平成28年1月1日現在
人 口 236,975
男 118,078
女 118,897
世帯数 102,452

ブリムラ

主 な 内 容

- 主な議案の紹介…………… 2～3 ページ
- 審議結果…………… 4 ページ
- 一般質問…………… 5～14 ページ
- 閉会中の委員会活動…………… 15 ページ
- 議会報告会の開催…………… 16 ページ

個人番号の利用及び特定個人

情報の提供に関する条例を制定

市立小・中学校へのエアコン整備に関する契約の締結を可決

マイナンバーに関する 新たな条例を制定

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆる番号法では、個人番号が利用できる事務および行政機関の間での特定個人情報の情報連携等が規定されています。本市において、「個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」を新たに制定することにより、市が独自に実施している事務における個人番号の利用や、同一の機関内における特定個人情報の利用、さらには、市長部局と教育委員会との情報連携などが可能となります。また、特定個人情報保護委員会に認められた場合、条例で定めた事務についても、他の自治体等

との情報連携ができるようになります。

このことにより、添付書類の提出を省略できるケースが多くなり、市民の方々の負担が軽減され、利便性の向上が図られます。また、市では、保有する情報を有効に活用することが可能となり、効率性が高まるとともに、所得に応じた適正な給付が行われるなど、真に必要な方へのきめ細やかな支援が可能となります。なお、この条例は平成28年1月1日から施行となります。

討論

【賛成多数で原案可決】

マイナンバーは政府の都合で実施される制度のため反対（日本共産党）
この条例は、いわゆるマイナンバーを、市が独自に利用

るを得ません。

第3に、国民や市民の理解が置き去りになっていることです。10月以降、マイナンバーの報道が増え、一定の関心はあると思いますが、なぜこの制度が始まるのかなど、理解も納得も無のままスケジュールが進行しています。さらに、本人が拒否しても利用されることから、まさに政府の都合のみで実施される制度であります。

以上の理由から、マイナンバー制度については中止撤回こそ必要であり、市の独自利用は行うべきではありません。このため、この条例制定に反対します。

番号制度のメリットを生かすには本条例の制定が不可欠なため賛成（新政の会）

本条例は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆる番号法の規定に基づき、市民の利便性の向上や、行政事務の効率化を図るため、本市が独自に行う個人番号の利用、および特定個人情報の提供について定めるものです。番号制度は、社会保障や税

制度の効率性、透明性を高め、公平、公正な社会を実現するための制度であり、市民にとっても、各行政手続きにおける添付書類の削減など、負担の軽減や利便性の向上が図られます。

この番号制度のメリットを、本市が条例等により独自に実施している手当の支給や、医療費の助成などにも活用するためには、本条例の制定が不可欠と考えます。

この制度の導入に際し、個人情報の利用や管理等に関して個人情報の漏えいなどの懸念もありませんが、こうした懸念に対しては、個人情報を一元管理するのではなく、分散管理により、個人情報の集中化による情報漏えいリスクを回避しているほか、個人番号の利用範囲や情報連携の範囲を法令等で限定し、目的外の利用を禁止するなど、さまざまな対策が施されています。

執行部においては、個人番号や特定個人情報の取り扱いについて、万全な安全管理措置を講じ、適切な事務処理を行うとともに、市民サービスのさらなる向上に向けて尽力いただくことを要望し、賛成討論とします。

12月定例会 審議結果

市長提出議案

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議 案 名 () は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	新 風 の 会	公 明 党	日 本 共 産 党	社 会 主 義 党	民 主 党	無 所 属
議案第 90 号	新市建設計画の一部変更 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 91 号	個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定 (総務・建設)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第 92 号	市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 93 号	職員の給与に関する条例及び技能職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	×	×	○	○
議案第 94 号	水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正 (建設)	原案可決	○	○	○	×	×	○	○
議案第 95 号	病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	×	○	○
議案第 96 号	税条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第 97 号	保育の必要性の認定に関する条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 98 号	放課後児童クラブ条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 99 号	介護保険条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第 100号	国民健康保険税条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第 101号	市民文化会館条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 102号	市立小・中学校普通教室等エアコン整備 P F I 事業契約の締結 (教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 103号	指定管理者の指定(ふじ支援センター、ゆりのき支援センター、リサイクルショップ、ひまわり園及びあおぞら) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 104号	指定管理者の指定(武里南保育所) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第 105号	指定管理者の指定(市立体育施設及び都市公園) (教育環境・建設)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第 106号	平成27年度一般会計補正予算(第3号) (各委員会)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 107号	平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 108号	平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 109号	平成27年度介護保険特別会計補正予算(第3号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 110号	平成27年度市立看護専門学校特別会計補正予算(第2号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 111号	平成27年度水道事業会計補正予算(第1号) (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 112号	平成27年度病院事業会計補正予算(第3号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 113号	平成27年度下水道事業会計補正予算(第1号) (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 114号	公平委員会委員の選任につき同意を求める[峯山達雄氏] (付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○	○
議案第 115号	教育委員会委員の選任につき同意を求める[川端知里氏] (付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○	○
議案第 116号	和解及び損害賠償の額を定めるについて (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 117号	平成27年度一般会計補正予算(第4号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

請 願

(○:賛成 ×:反対)

請願第 4 号	公民館の施設・設備・備品等の改善についての請願 (教育環境)	不採択	×	×	×	○	×	×	×
---------	--------------------------------	-----	---	---	---	---	---	---	---

議員提出議案

(○:賛成 ×:反対 -:退席)

議第 16 号議案	ブラッドパッチ療法の保険適用および脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第 17 号議案	夜間中学の整備と拡充を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第 18 号議案	マイナンバー制度実施を中止し、廃止を求める意見書 (付託省略)	否 決	×	×	×	○	○	×	×
議第 19 号議案	消費税増税の中止を求める意見書 (付託省略)	否 決	×	×	×	○	○	×	×
議第 20 号議案	沖縄辺野古への米軍基地建設の断念を求める意見書 (付託省略)	否 決	×	× ₋₁	×	○	○	×	×
議第 21 号議案	介護報酬の引き上げを求める意見書 (付託省略)	否 決	×	×	×	○	○	×	×
議第 22 号議案	環太平洋連携協定(TPP)への調印をせず、撤退を求める意見書 (付託省略)	否 決	×	×	×	○	○	×	×
議第 23 号議案	教育予算を大幅に増額し、ゆきとどいた教育の実現を求める意見書 (付託省略)	否 決	×	×	×	○	○	×	×
議第 24 号議案	「歯と口の健康づくり」推進条例の制定を求める決議 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○



一般質問

市民の声を市政に

議長は職責上（議事整理権）、監査委員は申し合わせにより、一般質問を行っていません。

（文責は、各質問者）

一般質問に29人が登壇

春バス新規路線 （赤沼地域）について



鈴木 一利
議員

今定例会の建設委員会において、地域公共交通網形成計画の策定と、第三次春バス運行計画の基本ルートが報告されたと聞いています。その中で、新規2路線として、赤沼地域での春バス運行も検討されているようです。

そこで、この新規2路線の現在の進捗状況を伺います。また、春バスの利便性向上のためには、民間バス会社との連携は重要であると考えます。さらには、ルート地域内での、さまざまな施設利用を考慮したダイヤ編成が必要とも考えますが、市の見解を伺います。

○都市整備部長

新規2路線は「豊春駅・内牧・北春日部駅ルート」と「赤沼・武里駅ルート」です。この2路線は、運輸局への認可申請、また、警察や道路管理者などの関係機関との調整に時間を要している状況です。

新規路線の「赤沼・武里ルート」では、豊野地区公民館付近で民間バスと結節させることで、春日部駅や武里駅への接続が可能となる予定です。

また、ダイヤ編成では、各地域の通院、通学、買い物などの日常生活を支援する交通手段として運行できるように、市民にとって利用しやすいダイヤ編成を構築したいと考えています。

このほか
○ひきこもりの社会復帰支援について
○青少年の深夜の外出について

西武春日部店 閉鎖について



会田 幸一
議員

西武春日部店は、昭和60年にロビンソン百貨店1号店として、また、平成25年3月には西武春日部店として開店しました。開店以来、30年に渡り春日部駅東口はもろろんのこと、本市の経済活性化の中心的役割を果たしてきました。そこで、以下質問します。

① 今回の西武春日部店の閉鎖は影響が大きく、商業施設としての店舗の継続に関しての考え方と、商工会議所を中心とした署名活動の進捗状況について
② 西武春日部店の撤退について、また、市内経済活性化策についての市長の考え

○環境経済部長

① 西武の撤退は、春日部駅の東西を含めた中心市街地の商業機能にとって重大な事態であると強い危機感を持っています。また、署名については、職員やその家族等への署名活動を実施しており、引き続き、商工会議所と一丸となり、店舗継続を働きかけていきます。

○市長

② 庁内に「市内経済活性化委員会」を発足させ、自ら委員長となり、強い決意で陣頭指揮をとりたいと考えています。なお、大型店舗と周辺小売店との共存による回遊性向上の相乗効果で、市内経済活性化が見込めるため、商業店舗として継続していただくことが重要だと考えています。

このほか

○平成28年度当初予算編成について
○企業立地とまちづくりについて

不登校の子どもたちに 多様な遊びの場と 居場所作りを



古沢 耕作
議員

「多様な教育の確保」を目的に、民間のフリースクールや家庭内学習を義務教育として認める法律案が、国会に提出される動きがあります。そこで、本市の小中学校における不登校の現状と対応について伺います。

また、いじめなどのトラウマにより、フリースクールなどにも通えない子どももいますので、そうした子の居場所となる「フリースペース」の設置を提案します。

私は、子どもたちを無理に変えようとするのではなく、逆に学校を「子どもたちのさまざまな個性や多様性を受け入れる場所に変えていくこと」が、解決の近道と考えますが、教育長の見解を伺います。

○学務指導担当部長
26年度の市内不登校児童生徒数は小学生23名、中学生154名で、スクールソーシャルワーカー等と児童生徒や保

護者の相談にあたっています。また、不登校児童生徒の居場所として、登校支援指導教室や適応指導教室を設置しており、それぞれの機能をさらに生かしたいと考えています。

○教育長

児童一人一人の多様な個性を認め、その子が生き生きと生活するために、どのような支援が必要なのかを、学校、家庭だけでなく、地域と連携して進めて行くことが重要だと考えています。

このほか

○西武閉店ショックと市庁舎移転問題について

公共交通について ～民間バスと 春バスの連携～



山崎 進
議員

少子高齢化が急速に進展している中で、春バスや路線バスを利用する人が増えてくると思われる。充実した公共交通とするためには、鉄道からバスへの乗り換え、あるいは、バスからバスへの乗り換えなど、各交通機関の連携が必要となりますが、本市の公

ふるさと大使 に つ い て



栗原 信司
議員

本市には、かすかべ親善大使がおりますが、多忙であることから、もっと日常的にイベント等に参加し本市をPRしていただける「ふるさと大使」を設置し、無名の市民を任命できないものでしょうか。

関連して、選挙権年齢が18歳に引き下げられることもあり、若者が行政に関心を持ちイベントに参加することで、世代を超えたまちづくりを目指したいと考えます。

そこで、高校生や大学生をふるさと大使に任命し、市内外にとどまらず国内外にも、SNSを通じて積極的に情報発信していただくことはできないものか伺います。

○総合政策部長

議員ご提案のふるさと大使による市民目線の魅力発信は、情報の信頼性や信用性が高まるとともに、個性を生かした情報発信による情報拡散効果が考えられます。親善大使と

のすみ分けに考慮する必要がありますが、一定の効果が見込まれると考えています。

また、若い世代の情報発信力は非常に高く、スピーディな情報拡散が期待できます。若い世代の関心が高い事業や得意分野など、特定の場面では有効であると考えています。

このほか

○道路冠水対策

○民間の公金支払システムなどの導入

○洋式トイレ・多言語案内
・無料公衆無線LAN・バス停に照明など、生活しやすいまちづくり



多方面で活躍いただいているかすかべ親善大使(写真はあえかさん)

パーキングパーミット 制度について



武 幹也
議員

パーキングパーミット制度は、身体障害や内部障害等で歩行困難な人が確実に駐車場を使用できるよう、行政が利用証を交付する制度です。バリアフリー新法では、一定規模以上の施設に、車いすを使う身体障がい者用駐車場を、建物出入り口付近に設置することが義務付けられています。ところが、その利用者についての基準が不明確であり、身体障がい者用駐車場を健常者が利用するような、心無いマナー違反もよく見かけます。パーキングパーミット制度は、こうした利用基準を明らかにすることを目的としています。

○福祉部長

2025年には少子高齢化の大きな峠を迎えることもあり、早急に導入すべきと考えますが、市の考えを伺います。

パーキングパーミット制度は、広域で相互利用を行う必要性などから、市単独での導

本市への定住と 交流について



栄 寛美
議員

入は難しいと捉えています。しかし、埼玉県では通年で「障害者用駐車場マナーアップキャンペーン」を実施し、必要な方にとって利用しやすい環境づくりを進めています。本市でも、障がい者用駐車場利用のマナー向上は、今後必要なことと認識しており、庁内にマナー向上のポスターを掲示するほか、広報紙への掲載等、あらゆる機会を通して市民の皆さまに広く呼び掛けていきたいと考えています。

このほか

- 市道の安全対策について
- ふるさと納税について



市役所の障がい者用駐車場案内板

現在、日本全国において人口減少局面となつています。本市の人口の推移は、さまざまな原因がありますが、平成15年度頃をピークに減少に転じ、24万人台あった人口が、23万6000人台へと減少を続けています。

そこで以下伺います。

- ①人口減少の中で持続可能なまちづくり、特に定住促進に関する市の考え方と現在の取り組みについて。
- ②市民意識調査、転出入者アンケートの結果というツールをどのように分析し、本市の政策に生かしているのか。

○総合政策部長

①人口減少が進む中、定住の促進により人口の増加を図ることは最重要課題として捉えており、総合振興計画後期基本計画の中で、重点的に事業の推進を図っています。具体的には、連続立体交差事業の推進、新病院整備事業、

住宅購入奨励事業、シテイセールスによる都市イメージ向上など、多くの人々に選んでいただける魅力的なまちづくりを進めたいと考えています。

②平成26年度に実施した市民意識調査の結果は、総合振興計画後期基本計画の施策や事業の進捗管理、成果指標などに活用しています。また、分析例では、市民との協働のまちづくりが一層必要と分析し、手法について研究しています。調査結果については真摯に受け止め、市民の声を可能な限り実現するよう、行政運営に生かしていきます。

水害対策について



鬼丸 裕史
議員

本市においては、毎年のように台風やゲリラ豪雨などにより、道路冠水や住宅への浸水被害が報告されています。記憶に新しいところでも、平成27年9月の台風18号に伴う大雨がありました。床上、床下浸水や下水の不具合などの住民生活に支障を来すもの、

道路冠水、国道や県道、市の幹線道路の通行止め、住宅地内の生活道路での道路冠水箇所が多く発生しました。

そこで、以下質問します。

- ① 迅速な通行止め対策
- ② 下水・汚水対策
- ③ 今後の治水対策

○建設部長

①市民からの通報や過去の情報などを基に速やかな状況確認に努め、状況により通行止めを行つていきます。今後もパトロールや連絡体制を強化し、速やかな現場対応に努めます。②下水道への雨水侵入でトイレが流れにくいなどの事例は把握しており、古いマンホールふたの交換や災害用簡易トイレ配布などを考えています。③平成27年11月12日に「新方川、会之堀川流域における浸水被害軽減プラン」が国土交通省の「100ミリ安心プラン」に登録され、被害軽減を図る予定となつてはいるほか、他の地区でも被害軽減の手法を研究しています。

このほか

○学校施設の老朽化対策について
○安心安全なまちづくりにおける街路灯の維持管理について

雨水・排水対策について



小久保博史
議員

雨水対策は、安心安全な生活を営むためには、大きな問題となっております。

本市では、平成27年9月9日から10日の台風18号による大雨で、市内各所で道路冠水や通行止めなどの浸水被害が発生してしまいました。備後東地区も例外ではなく、道路冠水や床上、床下浸水の被害が多く出ました。

そういった状況の中、備後ポンプ場では、ポンプをあと1台設置することが可能で、すでにポンプを置く台まで作られていると聞いています。今回、大きな被害が出たことを踏まえ、ポンプを追加する考えはないのか伺います。

また、併せて本市の浸水被害を軽減させるための対策についても伺います。

○建設部長

備後ポンプ場をはじめ、1級河川大落古利根川や中川に排水するポンプ場では、河川

管理者からポンプの放流量が制限されています。備後ポンプ場も制限量いっぱい大きさで設置されており、河川管理者の県との協議でも、ポンプの増設は難しい状況です。

しかし、備後ポンプ場は築後30年が経過しており、その当時に比べて下流側の流下能力が向上しているものと考えられることから、県に放流量の再考をお願いしているところです。

このほか

○公民館の設備・備品について

○観光行政について

「子どもの貧困」から「女性の貧困」について



蛭間 靖造
議員

平成27年9月に一般質問した子どもの貧困について、その後あらためて調べたところ、女性の貧困の問題が浮かびあがってきました。4年前の新聞で「単身女子の3人に1人が貧困、母子家庭は57パーセント」という記事を目にしたときは、目を疑いました。

そこで以下質問します。

- ①ひとり親家庭に対する本市の取り組み
 - ②ひとり親家庭を含めた女性の貧困対策に関する国の動向
 - ③国の動向を待たず、本市独自の支援策を行う考えは
- 子育て支援担当部長

①経済的な支援策として、児童扶養手当支給事業、ひとり親家庭等医療費の助成制度、遺児手当支給事業、交通遺児援護金支給事業などがあります。また、就労支援策として、高等職業訓練促進給付金の支給、自立支援教育訓練給付金の支給などがあります。

②国では、子どもの貧困解消に向けた政策案として「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」を公表し、年末を目標に政策パッケージを策定することとしており、この中で、女性の貧困対策も包含されると考えています。

③報道等で女性の貧困問題は認識されていますが、前述の国の動向があることから、この動きを踏まえた対応を図っていきたくと考えています。

このほか

○中心市街地のまちづくりから郊外の「道路のインフラ整備」について

空き家対策について



佐藤 一
議員

私は、6月議会でも空き家対策について一般質問を行いました。その後の確認を含め、以下質問します。

これまでの取り組みから、空き家対策をより推進させるため、解決する必要のある課題について伺います。

国、県、市が所有者のさまざまな事情を支援していくことが必要ですが、これらに係る支援制度について伺います。

法律や国が示した指針の中では、所有者等の責務や、市の役割などが規定されました。管理不十分な空き家の解決に向け、さまざまな課題があり効果的な取り組みの検討がされていると思いますが、今後の対応方針について伺います。

○都市整備部長

現状の課題として、さまざまな事情で所有者による積極的な除去が進まないこと。空き家を発生させない仕組みづくり。庁内における連携や情

報共有。利活用の手法などが考えられます。

空き家問題の支援として、国土交通省の補助事業では相談窓口の開設や安価な管理代わり上げ。賃貸住宅として転貸するマイホーム借り上げ制度などの取り組みがされています。

今後の対応については、空き家の実態調査の実施やその方法についても検討を行い、空き家等対策計画を策定していきたくと考えています。

このほか

○春日部市の公園について



**療育相談を充実し
早期療育でどの子ども
成長できる春日部に**



大野とし子 議員

発達に不安のあるお子さんについての相談に対し、市は十分な相談に乗ってくれないという声があります。早期発見、早期療育で、どの子どもも持っている能力を伸ばすことができ体制が求められます。

そこで、早期発見に関わる乳幼児健診での対応、入所、入園の際の相談は、どのような行われているのでしょうか。

また、入所、入園後、保育士などが対応に苦慮してしまう場合もあります。弘前市では、「必要な支援の在り方を検討すること」を目的に、全保育所・幼稚園を対象としたアンケートを実施しました。本市でも取り組むべきと考えますが、市の考えを伺います。

○健康保険部長

本市では、乳幼児健診や、予約制の乳幼児健康相談等を実施しているほか、保健センターでは随時相談を受け付けており、さまざまな機会を捉

え相談を実施しています。

○子育て支援担当部長

保育所入所前に面接を実施し、場合により観察保育を実施した上で入所の可否を判断しています。幼稚園は、各園においての判断となります。

○福祉部長

アンケート実施の検討はしていませんが、保育所等訪問支援を継続し、保育士等への助言や支援を行っていきたいと考えています。

このほか

○庄和北部地域の冠水対策のために、準用河川18号水路の早期改修を



**高齢化に向けた
介護基盤の
整備について**



滝澤 英明 議員

高齢社会に向け、介護保険施設の整備は「介護離職ゼロ」「家族負担の軽減」のため、大変重要な問題です。また、介護を支える人材、スタッフの確保も必要です。

そこで、以下伺います。

①特別養護老人ホーム、グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅の整備状況について

②今後の市の介護保険施設整備計画について

③特別養護老人ホームの直近3年間の入所待機者数の推移

④サービス付き高齢者向け住宅の登録申請は県が行っていますが、市への権限移譲が検討されているようです。そこで、県と市の関わりについて

○健康保険部長

①市内の整備状況については、特別養護老人ホーム11施設。グループホーム12施設。サービス付き高齢者向け住宅46戸となっています。

②27年度から29年度の3年間で、特別養護老人ホーム3施設、グループホーム2施設の新設整備を予定しています。

③市内特別養護老人ホームの待機者数の推移は、24年度392人、25年度391人、26年度365人となっています。

④市の関与で、地域の実情に応じた対応ができると考えていますが、具体的な内容が明らかでないため、必要に応じて県との協議を考えています。

このほか

○コンパクトシティのまちづくりと公共交通の役割について

**官製ワーキングプアを
なくすため公契約
条例の制定を**



今尾 安徳 議員

建設業は、東日本大震災に関わる復興事業、防災、減災、老朽化対策、耐震化、インフラの維持管理などの担い手として、その果たすべき役割は増大しています。一方、建設投資の急激な減少や競争の激化を要因とする現場の技能労働者の高齢化や若年入職者の

減少といった構造的問題が生じています。このため、国では2015年4月より、いわゆる「担い手3法」を施行し、適正な単価の確保などで、建設労働者の確保や、公共工事の品質確保を目指しました。

担い手3法の一つ「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の改正では、「発注者の責務」を規定し、国や地方自治体に予定価格を適正に設定することを求めています。

私は、建設労働者も含め、公共事業で働く労働者が安心して暮らせる労働条件を保障するために、公契約条例の制定が必要と考えますが、市長の見解をお聞きます。

○市長

労働者の適正な労働条件や賃金の確保は大変重要な問題であり、これまでも受注者には関係法令の遵守はもとより、下請の発注に当たっては、適正な価格による契約締結を要請しています。

公契約については法律で定めるべきであり、公契約条例を制定する考えはありません。

このほか

○障がい者入所施設の早期建設と関係団体との具体的な協議を

市役所移転は撤退後の西武春日部店へ



井上 英治
議員

西武春日部店が平成28年2月に閉店するとのマスコミ報道に関して、以下伺います。

①移転先を東口と表明しなかったことが閉店の一因になったと考えますが、市の見解は。

②市役所移転の必要条件を西武春日部店は満たしていると思いますが、床面積、駐車台数、耐震性を伺います。

③栃木市、石巻市などの空き百貨店店舗への市役所移転事例があります。本市でも、市役所移転候補地として、新規入居テナント等が決まる前に買い入れを申し入れるべきと考えますが、市の見解は。

○選挙管財担当部長

①さごう・西武からは、最大限努力をしてきたがやむなく閉店に至った旨の話がありました。こうした判断に対して、市が答えることはできません。

②西武春日部店の店舗の床面積は約50000平方メートル。立体駐車場の駐車台数は

770台と伺っています。また、昭和59年に建築確認を受けていることから、耐震基準を満たすと想定されます。

○市長

③市として、民間のものを勝手に買う買わないという話は申し上げられません。現在、行政と商工団体が一丸となり、何らかの形態で店舗を継続いただけるよう、積極的に署名活動などを働きかけており、引き続き、商業店舗の継続を強く要望してまいります。

このほか

○市役所自転車駐車場について

保護充実や国民健康保険税の軽減で貧困世帯の支援を



武彦 卯月
議員

日本の相対的貧困率は年々上昇し、16パーセントを超え、国民の約6人に1人が貧困となっています。

市としては、必要とする人が漏れなく生活保護を受けられるようにするとともに、生活保護から漏れた人たちを救済するために、最大限の努力

を払うべきです。生活相談は、制度に精通した市職員が行うべきではないでしょうか。また、生活保護申請の意思を必ず確認すべきと思いますが、どうなっているのでしょうか。

さらには、生活保護を受けられない貧困世帯に対して、国民健康保険税の軽減制度が必要ではないでしょうか。

○福祉部長

相談員は、経験者を公募し、専門性を有する相談員を配置しており、研修会なども通じて、役割や責務、知識や技術向上に努めています。今後も、懇切丁寧な相談対応に努めていきたいと考えています。

また、生活保護制度は、受給世帯員の資産および能力を最大限活用するだけでなく、生活面での指導を受ける場合もあることから、申請に伴う権利と義務を十分に説明した上で意思確認を行っています。

○健康保険部長

国保制度において、低所得者の均等割額を軽減する制度があり、本市でも、2割から7割の軽減を行っています。

このほか

○備後東地域と武里駅東口を結ぶ市道2-19号線の整備について

南栄町工業団地と古隅田川について



金子 進
議員

南栄町工業団地内に立地している企業等で組織された連絡協議会の内容、目的、および工業団地側古隅田川清掃の実施状況について、南栄町工業団地に対する公害関係の苦情相談の状況について伺います。

また、古隅田川は県が管理する一級河川であり、今年度、古隅田川の改修工事が行われていますが、その工事内容と、遊歩道の整備状況、浜川戸橋の改修、今後の古隅田川改修工事の予定について伺います。

○環境経済部長

南栄町工業団地連絡協議会は、工業団地内の各事業所が清掃等に関しての協力や親睦を図るために49社で組織している協議会であり、工業団地内の公園、道路、古隅田川河岸などの美化活動を行っていますと伺っています。また、公害関係の苦情は直近ではありませんが、平成24、25年度に

悪臭の相談が2件ずつあり、市職員の指導により、設備改修等を行っているところ です。

○建設部長

古隅田川の河川改修は県が行っており、今年度は国道16号を含む上下流の約180メートルの改修工事を行っています。遊歩道の整備は、地元自治会等の意見を聞き、調整したいとの旨を伺っています。浜川戸橋については、橋長を伸ばす計画をしており、来年度より工事に着手したいと考えています。

このほか

○再任用職員について



改修工事中の古隅田川

春、日部市名義の寺、墓地の現況と今後の対策について



小島 文男 議員

市内には、本市名義の寺や墓地が十数カ所あると聞いています。これらは、もともと自治会等で持っていた土地でしたが、第2次世界大戦の敗戦により没収され、公のものとなった経緯があります。

そこで、市に帰属した寺や墓地はどれくらいあり、管理はどうしているのか伺います。また、墓地を返還した例もあるようですが、戦後70年の課題解決に向け、本市も同様の措置ができないか伺います。

○選挙管財担当部長

本市名義の寺や墓地は18件あり、樋堀、大畑、牛島、大枝、赤沼などに点在しています。市が地元にお貸しし、管理は地元で行っていただいています。

一部の自治体で返還した事例もありますが、登記事務とポツダム政令の効力の解釈が課題となっています。登記事務については、国は地方自治

元気な子どもたちを育てる「校庭の芝生化」について



矢島 章好 議員

法の省令を改正し、事務の簡便化を図りました。今後は、ポツダム政令の効力についても一定の見解が出されること期待されます。市では、その動向に注視しながら財産譲渡に必要な検討を進め、適宜関係団体へも情報提供を行っていきたくと考えています。

このほか

○西武春日部店閉鎖による東口中小企業商店街の活性化と春日部市内全体の均衡のとれた進展は

○鉄道高架事業の進捗状況と工事開始、完成、開通の見通しは



市名義の寺

子どもたちは現在、急激な社会の変化により、いろいろな面で影響を受けているのではないのでしょうか。教育現場では、いじめ、自殺、殺傷事件、授業妨害などの問題がありますが、芝に関わらせることで、これらの問題を打開できるかも知れないと考えます。芝生化は、学校を快適で豊かな環境として整備することであり、児童生徒の人間形成にも影響すると考えられます。また、環境教育や体験学習の生きた教材になると思います。そこで、本市でも中長期的に芝生化に取り組みべきと考えますが市の考えを伺います。

○学校教育部長

校庭の芝生化は、子どもたちに教育上、環境上の効果がある反面、一定の整備費が必要であることや、維持管理費を含めた維持管理上の課題が多くあります。

学校施設については、建築

後30年以上の建物が全体の約8割となる状況であり、劣化による雨漏りや、トイレを含む給排水設備などの老朽化対策が必要です。また、校舎や体育館の耐震対策など、優先して実施しなければならぬ取り組みがあることから、校庭の芝生化に関しては、その次の課題として、調査研究していきたいと考えています。

このほか

○学校における緊急時の連絡体制について

○都市公園の役割と都市公園における遊具の安全確保について

アスベスト対策について



坂巻 勝則 議員

アスベスト被害は、多くの国民に広がっています。現在でも、建築物の解体に伴いアスベストの飛散が発生し、被害が広がる現在進行形の公害となっています。

アスベスト被害が拡大した原因は、第一に国がアスベストの危険性・有害性を知らな

から放置してきたことです。

1972年に国際労働機関がアスベストを発がん性物質として指定しました。しかし、日本では建築基準法でアスベスト建材を耐火材として使用を義務付け、大量に使われてきました。アスベストが完全製造禁止となったのは2012年3月です。完全製造禁止まで40年かかりました。この期間のアスベスト総輸入量は1000万トン以上とも言われ、長きに渡って野放しとなっていたことにより、アスベストが原因で多くの人が死亡しているなど、現在にも続く被害の元凶となっています。市としても、アスベスト除去作業の監視を強化するとともに、国に対してアスベストの飛散防止策の強化を求めるべきと思いますが、市長の考えを伺います。

○市長

アスベスト除去作業の監視については、引き続き関係法令に基づき対応していきます。また、アスベストの飛散防止については、埼玉県と連携して対応していきます。

このほか

○一ノ割駅および周辺地域開発について

24時間利用可能な AEDの設置場 所に ついて



木村 圭一
議員

茨城県龍ヶ崎市では、市内5事業者32店舗のコンビニに協力を頂いて、AEDが24時間利用できるよう整備がされています。また、小中学校では、休日などの校舎が開いていない時間でも、校庭などでスポーツをしている人が突然

心肺停止状態になっても、5分以内にAEDを持参できる場所に屋外ボックスを設けているなど、利用しやすくする取り組みを開始しています。

このような、AEDのコンビニへの整備や、学校の屋外ボックス設置の取り組みを、本市でもできないか伺います。

○健康保険部長

本市では、日本救急医療財団のガイドラインに沿ってAED設置を進めてきました。この中で、AED設置施設関係者は心肺蘇生の訓練を定期的に必要な性が示されており、埼玉県がコンビニ各社へ依頼した際にも困難である

との回答があったと聞いています。以上の理由から、現状では難しいと考えています。

○学校教育部長

屋外ボックス設置は、設置費用、いたずらなどの防犯対策、現状のリース契約の内容変更などの課題から、現状では難しいと考えており、今後は進自治体の状況を注視していきたいと考えています。

このほか

- ストーマ利用者のサポート状況について
- 高齢者の再就労支援について
- マンホールトイレの普及を

八木崎駅周辺エリア まちづくり計画について



岩谷 一弘
議員

八木崎駅前土地区画整理事業の縮小による新たなまちづくり計画について、その進捗状況を含め、以下質問します。

- ①計画の内容について
- ②住民意見の反映について
- ③税務署跡地の利用について
- ④計画の今後に対する市長の考えについて

○都市整備部長

①八木崎駅周辺エリアまちづくり計画は、区域内を3つのエリアに分割し、各エリアの実情に応じた市街地整備を進めるものです。このうち、駅周辺エリアを先行して検討を行うことで、平成27年3月に住民合意が図られました。

②住民意見の反映として、個別のアンケート調査や住民説明会の開催で意見の収集を図り、建築物の高さを10メートル以内に制限しました。

③税務署跡地の今後の利用については現在未定ですが、地域の愛着が強いことを踏まえ、地域住民の方々の意見交換を通じて、理解が得られるような土地利用を図っていききたいと考えています。

○市長

④内谷地区に続き、八木崎駅周辺地区においても土地区画整理事業から地区計画による新たなまちづくりへの転換は、市民と一体となったまちづくりであり大変重要なことです。今後、公共下水道の整備をはじめとした基盤整備にしっかりと取り組んでいきます。

このほか

○内谷地区公共下水道整備について

安心安全メール につ いて



石川 友和
議員

現在の道路冠水などによる通行止め箇所の情報は、文字による情報提供にとどまっていますが、文字だけでは通行止め箇所の位置がよく分からない場合もあることから、地図情報も併せて見られるように掲載することで、一目で通行止め箇所が確認できるようになると思います。

そこで、メールに通行止め箇所の地図情報を表示し、文字情報と併せて情報提供ができませんか伺います。また、安心安全メールに地図情報を掲載することが困難な場合、市のホームページに地図情報を掲載し、メールでの情報発信の際に、そのホームページを参照できるようにすることはできないか伺います。

○市長公室長

安心安全メールでの通行止めの情報は、開始や解除の間、道路名、通行止め区間を文字情報で提供しており、地図

情報を配信することは、データ容量も多くなることから難しいものと考えています。

しかし、市公式ホームページであれば概略図を掲載できることから、今後、安心安全メールでは概略図をホームページに掲載している旨をお知らせしていきます。また、スマートフォンでは、メールから直接ホームページへアクセスできますので、アクセスしやすい方法についても工夫をしていきたいと考えています。

このほか

- 「市長への提言」について
- 春日部市をPRするには



台風18号に伴う大雨により、国道4号バイパスの平方地内から永沼地内までを通行止めとしています。また、市内各地で冠水が発生しています。今後の気象情報にご注意ください。



QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

安心安全メールの一例と市ホームページへのQRコード

雇用の拡大について



斉藤 義則
議員

人口減少の続く本市において、何らかの形で人口減少に歯止めをかける必要があります。私は、人口減少に歯止めを掛けるには、雇用が無くてはならないと考えます。

春日部市総合振興計画後期基本計画のゆたかさの施策において、「地域の特性を生かした新産業を創出し、市民が安心して働き続けられるようにする」とあります。

市として新産業を創出するために、どのような事を行っているのか。また、市民が安心して働き続けられるようにするため、どのような事を行っているのか伺います。

○環境経済部長

本市では、国から「創業支援事業計画」の認定を受け、創業希望者や創業して間もない方を対象に支援事業を展開しており、問い合わせも増加しています。今後は、中小企業者や創業希望者、学生等を

対象にビジネスプランコンテストの開催など、経営支援や人材育成支援、競争力強化支援などを通して、中小企業振興策を推進していきます。

○都市整備部長

現在、従業員雇用につながる業種の企業を対象に誘致活動を行っており、今後も、本市の長所を積極的にアピールし、地元の従業員雇用促進につながる企業誘致活動で、安心して働き続けられるまちづくりにつなげていきます。

このほか

○マイホーム借り上げ制度について



近付施設大型の地域和庄

春日部市の強み弱みについて



吉田 剛
議員

企業経営において、現状を分析し、問題点や課題を抽出することで解決策を導き出す手法の一つとして「SWOT分析」という手法があります。このSWOT分析を実施することで、本市の強み、弱み、

本市を取り巻く機会、脅威を導き出し、そこから見えてくる問題点や、その課題解決を図っていきたいと思います。まずは、本市の内部要因としての「強み」「弱み」について、どのように分析しているのか伺います。

また、今回の分析結果を受けて、今後どのような方向性を持って、各種施策の展開を図っていくのか伺います。

○総合政策部長
本市の「強み」として、週刊誌で教育・子育てに適したまち全国8位になるなど「子育て環境が整っていること」。

「優良企業誘致を進めていること」。

「都市環境と自然環境とのバランスが良いこと」などが挙げられます。「弱み」では、「合計特殊出生率が周辺市より低いこと」や「中心市街地が鉄道により分断されていること」などが考えられます。

今後の方向性として、「子育て世代に選ばれるまちづくり」「優良企業の誘致と産業支援」「魅力的なまちづくりと積極的なPR」「市民主体の安心安全なまちづくり」といった方向性を持って、施策の展開を図っていきます。

このほか
○債権の回収について

聴覚障がい者の人権と社会参加を保障するために手話言語条例の制定を



並木 敏恵
議員

聴覚障がい者は、耳からの情報が得られません。テレビ、ラジオ、電話や隣にいる人の声も聞こえません。「困っている」「助けて欲しい」と声で伝えることもできません。

急病でも、自力で救急車を呼ぶこともできず、手話で対応できる病院も市内にありません。

ん。耳が聞こえれば、ごく当たり前に行えるコミュニケーションもとれず、あらゆる場面で、権利や社会参加が制限されています。

12月1日現在、手話言語法制定を求める請願などは、全自治体の99・4パーセントで採択され、手話言語条例は3県17自治体が制定しています。

本市も、手話言語条例を制定し、「手話でコミュニケーションをとりたい」という当然の権利を尊重し、聴覚障がい者の社会参加を保障すべきです。そこで、条例制定について、市の考えを伺います。

○福祉部長

聴覚に障がいのある方にとって、手話は情報伝達手段や意思疎通のツールとして、大変重要なものと認識しており、手話を言語として認め、理解していくことは大変意義のあることと考えています。現在、国や県で「手話言語法」「手話言語条例」制定の動きがあることは認識しています。

○市長

条例の制定については、国や県の動きを注視していきたくて考えています。

このほか

○武里団地大踏切の拡幅を

子どもの貧困 対策について



荒木 洋美
議員

子どもたちの健全な成長を願うのは、社会全体の希望であり、責務であると思います。

しかし、日本の子どもの今を考えると、見逃せない数字があります。16・3パーセント。子どもの貧困率を表す数字です。6人に1人が貧困であることを意味しています。

貧困には、「負の連鎖」が付きまっています。経済的な理由で進学を断念せざるを得ない子どもは、成人しても安定した収入を得られる職に就けず、親と同じように貧困にあえぐケースが多いと言われています。生まれ育った環境で将来が左右される事態は、あってはならないことです。

そこで、生活困窮世帯や生活保護世帯の中学生と高校生を対象に行っている学習支援教室の参加者を増やすために、早めの家庭訪問が必要と考えますがいかがでしょうか。

○福祉部長

学習支援教室への参加を促すため、年度当初に重点をおいて、ご家庭を訪問した際には必ず声掛けをしています。

学習支援教室へ参加しない生徒の主な理由として、「部活動などが忙しくて時間がとれない」「集団の中に入るのが苦手」などさまざまな理由があるものと考えています。このような生徒に対しては、指導員が電話連絡や家庭訪問などを行い、学校生活や進路の近況を尋ねたり、助言をするなどしながら、学習支援教室への参加を呼び掛けています。

いじめに苦しむ子をなくし 安心して学べる学校に



松本 浩一
議員

文科省は、2015年11月4日、2014年度問題行動調査のいじめ件数を修正し、心身や財産に被害を与えたり、不登校の原因となった重大事態の件数が450件あったと発表しました。再調査の結果、本市ではどうだったのでしょうか。

どの子にも「ゆとり」を持つて接することができ、温かく語り合いながら丁寧に育てることができると学校に求めることは、教員の超多忙化を解消することが必要です。

いじめに苦しむ子をなくし、安心して学ぶことができる学校にするために、具体的にはどうすることが必要か、教育長の見解を伺います。

○学務指導担当部長

再調査の結果、昨年度のいじめの認知件数は、小学校11校36件、中学校11校28件でした。また、法が定める重大事態はありませんでした。

○教育長

どんなに忙しくても、担任と子どもの日常の触れ合いや心の通いが大切です。どんな時でも、子どもを見捨てないという教職員集団の意識づくりが必要で、さらに、学級づくりを通して子ども同士の人間関係や意識づくりが最も重要です。普段からいじめ問題を話し合い、そこで生まれた子どもの思いを大切に育て、いじめのない学校づくりを進めたいと考えています。

このほか

○西武春日部店の閉店と今後の商業施設存続対策について

オラがまちの公民館等の 在り方と利用について



水沼日出夫
議員

公共施設の中で、最も身近で馴染んできた公民館の使い勝手を良くするため、以下の改善策について伺います。

① 定例休館日が祝祭日と重なる場合の振替休館日を設けず、曜日による不公平感を是正できないか。

② 現在の開館時間情報の17時15分に閉館という記載を事実上の閉館時間に直せないか。

③ がん検診等の公民館利用は、担当部署の責任で、できるだけ定例休館日に行えないか。

④ 公民館等公共施設において、これからの高齢化社会では重要な拠点的作用が求められています。本市の認識とこれからの方向性を伺います。

○社会教育部長

① 法律の改正で月曜日が祝日となる日が増え、火曜日の休館日が増えたことは、課題の一つと考えています。

② 公民館ホームページの開館時間については分かりづらい

部分もあることから、分かりやすい表記へ改めていきます。

③ 条例でも、休館日に検診等の行政利用を行うことは可能と考えられますが、実施主体部署と十分に協議、調整を行っていきたく考えています。

④ 公民館全体の課題については、館長会議にプロジェクトを設け、さまざまな案件を検討しています。今後も、他の公共施設の状況も踏まえ、市民サービスの向上に向けて、改善に努めていきます。

このほか

○南中曽根第74号踏切道の安全度向上について



豊春地区公民館

常任委員会行政視察

(◎委員長 ○副委員長)



総務委員会 (新潟市)
◎小久保博史 ○矢島章好 卯月 武彦
鬼丸 裕史 滝澤 英明 鈴木 一利
会田 幸一 中川 明朗



厚生福祉委員会 (北上市)
◎金子進子 ○海老原光男 水沼日出夫
大野とし子 並木 敏恵 吉沢 耕作
山崎 進 武 幹也



建設委員会 (糸魚川市)
◎栗原上村 信司 蛭間 靖造 齊藤 義則
井木 圭一 松本 小島 文男 岩谷 一弘



教育環境委員会 (倉敷市)
◎佐藤 一 荒木 洋美 石川 友和
坂巻 勝則 今尾 安美 吉田 剛
河井 美久 栄 寛

閉会中の委員会活動

- ▽総務委員会
10月19日～21日
・行政視察：射水市(新庁舎建設事業について)、長岡市(市庁舎の建設について)、新潟市(シティプロモーション認定事業について)
- ▽厚生福祉委員会
10月6日～8日
・行政視察：大仙市(自殺予防対策事業について)、横手市(「健康の駅」推進事業について)、北上市(こども療育センターについて)
- ▽建設委員会
10月20日～22日
・行政視察：糸魚川市(糸魚川駅および駅周辺整備について)、金沢市(中心市街地における都市機能向上の取り組みについて)、小松市(PFI事業による市営住宅建て替えおよび定住促進支援制度について)
- ▽教育環境委員会
10月5日～7日
・行政視察：倉敷市(倉敷フィルムコミッション事業について)、赤穂市(スポーツ先進都市の実現を目指す、スポーツ都市宣言について)、
- ▽議会運営委員会
11月11日～13日
・行政視察：可児市(議会改革と議会の活性化の取り組み内容について)、米原市(市民との意見交換会と代表質問について)、越前市(市民と議会との語る会について、決算特別委員会の設置と分科会の役割について)
- ▽議会改革検討特別委員会
11月25日
・平成27年12月定例会の運営について
- ▽議案質疑と一般質問のあり方(代表質問制度等)について
・広報誌作成時の写真掲載面の考え方について
- ▽広報広聴委員会
12月25日
・議会だより第42号の発行について
・議会報告会の検証について
・視察結果報告書について
- 1月8日
・議会だより第42号の発行について
・議会報告会の検証について
・視察結果報告書について

傍聴して一言

一生懸命意見を発言されていて、感心しました。ただ、女性議員が少ないようでした。

女性・80歳

今回は水害や雨水対策の質問が多く、市内の各地域でそれぞれ被害が多かったのだと改めて実感しました。

女性・47歳

傍聴は、議員の方々がしっかり仕事をしているか否かを知るのに、とてもよい機会だと思います。このような機会があると、議員も気が抜けなくなると思います。

女性・51歳

安心安全メールに地図情報があると分かりやすく、とてもよくなると思います。

女性・40歳

安心安全メールの時間差が気になっていました。前向きに検討していくとの事なので、ぜひよろしくお願いします。また、市の歌があると知りませんでした。防災行政無

今定例会傍聴状況		月日	傍聴者数	主な日程																	
合計	18	16	15	11	9	8	4	12/2	11/30	2	2	上程・説明	質 疑	委員 会	一般 質問	一般 質問	一般 質問	一般 質問	委員 会	質 疑	討論・採決

線の帰宅チャイムやゴミ収集車などでも使えるのではないのでしょうか。
女性・50歳

「手話言語条例」が取り上げられ、大変喜んでいますが。どのように話し合われているかが分かり、よかったです。傍聴の際、市で手話通訳者の派遣があり、このことも当然ながらよかったです。
女性・60歳

※割愛させていただいた部分もあります。

議会報告会を開催しました

市議会では、開かれた議会を目指し、市民の皆さまに議会を身近に感じていただくため、議会報告会を開催しています。

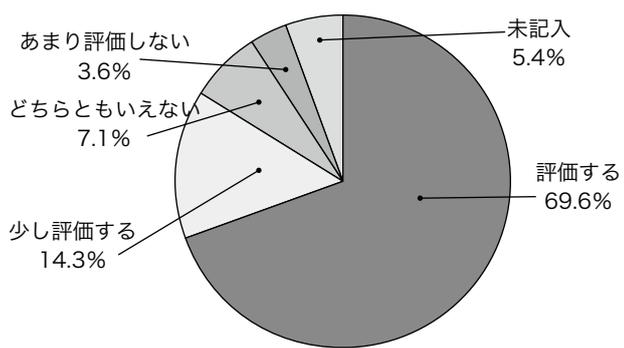
今回は10月24日(土)にふれあいキューブ4階市民活動センター(ぼぼら春日部)にて教育環境委員会と厚生福祉委員会が、10月25日(日)に庄和総合支所1階市民ホールにて建設委員会と総務委員会が、9月定例会に提出された議案から決算を中心に報告を行いました。

お忙しい中、ご来場いただきまして、皆さまには、貴重なご意見等をいただきまして、ありがとうございます。

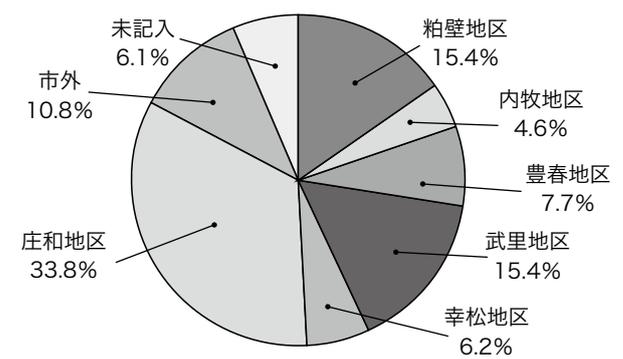
なお、市議会ホームページでは、当日配布しました資料やアンケートの集計結果、質疑に対する回答などを掲載していますので、ぜひご覧ください。

議会報告会アンケート集計結果 (一部抜粋)

議会報告会を開催したことの評価



出席者の地域



教育環境委員会・厚生福祉委員会 (ぼぼら春日部)



建設委員会・総務委員会 (庄和総合支所)

編集後記

新春を迎え、広報広聴委員一同、心よりお喜び申し上げます。

市議会では、本市の大きな課題である人口減少や、新庁舎の建設に向けて調査研究等を行うため、「地域活性化対策検討特別委員会」と「新庁舎建設検討特別委員会」を設置しました。

これら2つの特別委員会を設置し、住民福祉の増進に向けて一層の努力を重ねてまいります。

広報広聴委員会

- 委員長 荒木 洋美
- 副委員長 大野とし子
- 委員 石川 友和
- 委員 水沼日出夫
- 委員 斉藤 義則
- 委員 古沢 耕作
- 委員 矢島 章好
- 委員 蛭間 靖造
- オブザーバー 中川 朗
- 副議長 鬼丸 裕史

〒344-8577
埼玉県春日部市中央六丁目2番地
春日部市議会
TEL 048-736-1111 (代表)
内線3116